

第 1 3 1 0 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 6 年 7 月 1 0 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 0 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 6 人

5 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 0 9 回京都市教育委員会会議の会議録について, 全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 2 件

イ 報告事項

京都府公立高等学校入学者選抜に係るアンケート結果等の報告について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

「平成 2 6 年度京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜の状況」について, 資料に基づき御報告する。

最初に, 京都府教育委員会と協働で本年 6 月に, 京都府公立高校入学者とその保護者全員を対象に実施致した「新しい選抜制度」に係るアンケート調査結果のうち, 京都市・乙訓地域の状況について御報告する。

最初にアンケート調査の概要について, 設問は全部で 1 8 問。問 2 から問 1 0 までは, 「志願する高校選択に関する設問」であり, 問 1 1 から問 1 8 までが「選抜制度に関する設問」だ。また問 1 1 から問 1 4 については, 通学圏の統合や単独選抜への移行など

の改革を行った京都市・乙訓地域のみ設問となっている。アンケート用紙については、京都府全体で生徒・保護者約2万6千人強に配布し、回答率は、府内全体で生徒93%、保護者61%で、「京都市・乙訓通学圏」では、生徒90%、保護者61%だった。

次にアンケート結果について、今回の制度改革のねらいは「公立高校の特色ある学校づくりをさらに推進し、生徒一人一人の進路希望やニーズにより柔軟に对应されるようにするとともに、中学生が自らのキャリア形成に向けて、目的意識を持って、これまで以上に主体的に高校を選択できるようにする」ことだ。1点目としてこの「ねらい」がどの程度達成されているかについて、【問13】「多くの高校の中から、志願する高校を決めることが、将来や目標を考える機会となった」かどうかということに対して、80%を超える生徒や保護者が肯定的に回答している。さらに【問14】に記載のとおり、生徒の80%及び保護者の75%が、昨年12月に公表した中学校卒業予定者の進路希望調査結果が高校を決定するのに参考になったと答えている。また【問12】は、今回の制度改革と「学習意欲の向上」との関連についての問だが、生徒だけでなく保護者についても、その約70%が「学習意欲の向上」に結びついていると答えており、進路目標の実現に向け努力することを大切にする意識や態度が高まってきていると考えている。

次に、こうした意識の向上が、実際の高校選択にどのように反映されているかだが、【問5】にあるように、「自分の興味・関心、個性、将来の進路希望等に合った高校を、積極的に選択するよう努めたか」との問いに対し、肯定的に回答している生徒は約80%であり、【問6】にあるように、約半数の生徒が2～3校の公立高校の説明会に参加するなど、2校以上の説明会に参加した生徒は約70%に達している。また【問7】にあるとおり、生徒・保護者ともに約80%が説明会で得た情報が志望する公立高校を選択するうえで役に立ったと回答している。こうした状況から、「今回の制度改革」の「ねらい」は、概ね達成できたと考えている。

2点目として、今回の制度改革自体がどのように受け止められているかについてだが、【問11】にあるように、「幅広い高校の中から高校を自由に選べるようになった」ことについて、生徒・保護者の約85%が肯定的に受け止めており、また【問15】の「複数回の受検機会」についても、生徒の約85%、保護者の約80%が肯定的に受け止め、その理由としては、【問16】にあるとおり、「第一希望校に複数回チャレンジできる」ことを生徒、保護者の半数以上が選択している。また【問17】では、学力検査だけでなく小論文や面接などの「多様な検査項目を取り入れた選抜方式」について尋ねており、生徒・保護者ともに約80%の方が肯定的に捉えている他、【問18】の「中期選抜で複数の公立高校を志願できること」についても、生徒の約90%、保護者の約80%が肯定的に受け止めている。こうした状況から、「今回の制度改革」、通学圏の統合や単独選抜への移行、受検機会の複数化については、多くの生徒・保護者の支持を得ていると考えている。

3点目として、高校を選択するにあたって何を大切にしているかについてだが、教育活動に関わる分野については、【問3】にあるように、生徒は「②校風」「⑥部活動」「④進路実績」を、保護者は「②校風」「④進路実績」「①教育方針」を比較的重視している。なお、教育活動以外の項目については、【問4】にあるとおり、生徒・保護者ともに「④通学距離」「①②施設・設備」を重視している。また、【問8】と【問9】にあるように、高校での説明会で参考になった情報、又はより詳しく説明して欲しかった情報として、

生徒の回答では「①学習内容」「②学校生活」「⑤部活動の紹介や体験」が上位となり、保護者では「①学習内容」「②学校生活」「④進路状況」が上位となっている。次に【問10】では、「情報発信の方法」を訊ねているが、生徒については、どの情報発信の方法についてもほぼ均等に重視しているのに対し、保護者の方は「⑤、⑥高校生活を体験したり、在校生や教員から話を聞いたりする機会」を他よりも重視している傾向にあると言える。

以上がアンケート結果の概要だが、【問2】にあるように、夏休み以降に、私立や国立も含め志望する高校を決定していく生徒が大半であることから、今後とも、市立高校として、より丁寧で判りやすい学校説明会等を実施するとともに、中学校においても、中学3年生からの進路指導ということではなく、中学校3年間を通し、子どもたちが自らの将来の夢や希望を持って、志望校を決定していけるよう、また、1月以降に志望高校を決定している生徒が約10%いる実態も踏まえ、きめ細かな進路指導を進めてまいる。

次に、「平成26年度京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜の状況について」御報告する。最初に「入学者選抜の結果」について。京都市・乙訓地域に設置している全日制の公立高校27校の募集定員は6,850人であり、このうち、前期選抜では、普通科の30%、専門学科のうち職業学科は70%、職業学科以外の専門学科は100%を募集し、中期選抜では、普通科の70%、職業学科の30%を募集している。なお、定時制7校の募集定員については460人であり、このうち前期選抜では昼間定時制の20人を、中期選抜では夜間定時制を募集している。また、後期選抜については、全日制・定時制において、中期選抜までで欠員が生じた場合に実施することとしており、結果として、26年度選抜では夜間定時制のみで実施している。

次に「選抜結果の概要」について。前期選抜では、全日制的募集人数3050人に対して7,625人が受検し、4,532人が不合格となっている。また、定時制については、14人が不合格となっている。中期選抜では、全日制的募集人数3,784人に対して、前期選抜で不合格となった生徒も含め4,727人が受検し、943人が不合格となっている。このうち市立中学生は824人であり、そのうち約98%が私立高校などへの進学を果たしている。定時制についてだが、中期選抜において募集定員415人の4割強に相当する205人の欠員が生じ、後期選抜を実施したが、最終的には86人の欠員が生じている。

次に「志願傾向の概要」について。先ほどのアンケート結果について「中期選抜で複数の公立高校を志願できることについて、生徒の約90%が肯定的に受け止めている」と報告したが、第1志望で第2順位校を記載した生徒は志願者の約70%であり、実態的にも多くの生徒が中期選抜の複数校志願方式を理解し、活用しているものと考えている。なお平成26年度選抜においては、第1志望で定員を充足したため、第2志望での合否判定はいたしていない。そのため第2志望0人となっている。また旧来の通学圏を超えたところにある公立高校に合格している生徒は、25年度選抜より285人から519人に増えており、合格者の出身中学校は、公立高校1校当り30校から38校に増加しており、生徒が幅広く志願する高校を選択している様子が伺える。

先ほどのアンケート結果において、「複数回の受検機会」について、生徒の約85%が肯定的に受け止め、その理由としては、「第一志望校に複数回チャレンジできる」ことを生徒の半数以上が選択していると報告したが、前期選抜で不合格となった生徒の96%

は中期選抜にも志願しており、進路希望の実現に向け果敢に挑戦する様子が伺える。最後に市立中学校卒業生の進路状況についてだが、高校等への進学者は昨年度より288人増加し約1万人で、卒業者に占める割合は98.3%と、昨年度とほぼ同水準を維持している。進学も就学も果たせなかった生徒については、約90人と昨年度と同様となっている。進学先については、私立高校への進学者が昨年度より更に増加している他、特別支援学校や定時制・通信制への進学者が微増している状況にある。

(委員からの主な意見)

- アンケート回答率が生徒9割、保護者6割と差があるが、実施方法は。
- 8割の回答者が新制度に肯定的であり、概ね評価できる。但し、否定的な回答があったことも無視できない。一人一人の意見を大切にし、将来的に分析いただければ。
- 公立に不合格で私学等に進学した生徒を対象にアンケートを実施できないのか。そうした境遇の子どもたちに意見を求めることも必要では。公立に合格した生徒は制度改革を肯定的に捉えるはず。
- 複数回の受検機会を設けたことに否定的な理由として「受検機会が長くなり、精神的・体力的にしんどいから」が50%程度選択されている。新制度で受検期間が長くなったことをどう捉えているのか。
- 不合格経験は自らを否定されたと感じる生徒もいる。そうした生徒に再度、チャレンジさせることも大切だが、同時にケアが必要である。一方で、受検を真剣に捉えず合格か不合格かのゲーム感覚で捉えてもいけない。不合格経験を、自己実現のため必然なものとして捉えるよう指導していくことが必要である。
- 私学の中には、大学への推薦枠を設けたエスカレータ式の高校もある。そうした学校へ進学を希望する生徒に対して、中学校の進路指導はどのように行っているのか。
- 制度改革を通じて、中学校側の緊張感も高まり、学校間や教員間の連携を深めるきっかけとなったのではないかと。アンケート調査も制度改革が概ね評価されており、今後はキャリア教育の観点から、生徒自身の人生に視野を広げ、様々な選択肢があることを進路指導の中でも意識させるべき。高校側にとっても、教育の質が向上する良い機会となり、特色ある学校づくりが一層求められる。

(事務局)

- 保護者については、生徒を通じて配布・回収している。生徒は、学校で回答する場合や、持ち帰って回答する場合など各校により異なる。
- アンケート調査の実施主体である府教委が私学と協議を行ったが、公立を不合格となり、私学に進学した生徒の心情に配慮してほしいとの意向を尊重し対象としなかった。出身中学校から自宅へアンケートを送付し回答いただくことも検討したが、私学の意向を尊重し、実施はしなかった。公立全日制を不合格となり、私学へ進学した生徒は600人程度なので、アンケート結果の全体的な傾向には大きな影響はないかもしれないが、中学校長会とも相談し、卒業生に会う機会等を活用し意見を聞きとるなどの工夫をしてまいりたい。
- 中学校の進路主事や担任に選抜の総括や意見を聞くことは可能。今後校長会等を通じて意見を聞くことを検討したい。

- 旧制度は前期選抜の時期に適性検査を実施していたが、これは選抜ではないという扱いであったため、選択肢の表現を「受検期間が長くなり、精神的・体力的にしんどいから」としたが、実質的な受検期間は旧制度と同じ期間内で実施している。
- 不合格体験を乗り越え、次にチャレンジする姿勢を育むことも重要。27年度選抜以降は選抜結果の分析データも蓄積されていく。今後は、キャリア教育の視点から、一人一人の生徒に応じた、きめ細かな進路指導が必要であると考えます。
- 大学推薦枠を設ける私学への進学については、保護者からも一定のニーズがある。今後とも、生徒・保護者の希望に応じた進路指導を目指したい。
- 制度改革初年度で中学校も緊張感があつたのは事実。市教委からは、生徒へ進路希望調査を実施し、中学校へ志願状況を把握できるよう情報提供するなど、きめ細かで丁寧な対応に努めている。但し、進路指導の際は、希望調査の数字が全てと捉えることなく、中学1年生の時点から、自らの進路を意識させるキャリア教育が必要と中学にはお伝えしている。今後も引き続き、中学・高校と連携を図り、よりよい制度となるよう努めたい。

(事務局説明)

○大林 学校指導課長

平成27年度から平成30年度まで使用する小学校教科書の採択に関わる、調査研究の進捗状況について報告する。6月25日に開催した第2回選定委員会において、各調査研究部会から進捗状況についての報告があり、その内容を踏まえて各社教科書の特徴等について説明する。

また、教科書展示会についてであるが、今回は108人の閲覧者があり、57件の意見が寄せられた。その内訳としては歴史認識に関する意見が最も多く寄せられている。

○西 首席指導主事

それでは、各教科の教科書の特徴について説明する。まず、国語について、「東京書籍」は、子どもたちが主体的に学習できるように配慮されている。基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るために、学びの系統性を意識できるように、学習内容と身に付けたい力を明確に取り上げ、ねらいに則した言語活動を通して学ぶことができるように工夫されている。「学校図書」は、言葉で伝える・表現することに重点をおくように配慮されている。单元ごとに言語技能が確かめられるように表現のとびらをひらく言語活動を位置付けている。また、日常生活への無理のない読書への誘いのために多くの図書を紹介している。「三省堂」は、学習が計画的・系統的に行えるように配慮がなされている。教科書と資料集を分けて構成し、学習の流れや系統性を分かりやすく示している。1教材1領域でねらいを焦点化し、ゆとりのある紙面構成に写真等を大きく提示し、分かりやすく示している。「教育出版」は、コミュニケーション力や言葉への感性を育成できるような配慮がなされている。読書力を伸ばすために、教材と関連した本の紹介や図書館活用を意識した調べ学習の教材を多く配列している。実生活の読書への意欲づけを図り、多読に向かえるように意識されている。「光村図書」は、言葉と向き合い言葉のおもしろさに気付き、自己の表現に生かす工夫が随所に見られる。学習指導要領の指導内容を具体化し、習熟のための言語活動が意図的・系統的に配列されている。学びのねらいや系統性を明確にして、実生活に発展していける学び方の工夫が示されている。

書写について、「東京書籍」は、インデックスを配して、児童が主体的に学べるように配慮がなされている。書写で学習したことを生活に生かすことができるような工夫が見られ、見開き2ページで1教材を取り上げて提示している。「学校図書」は、「学習の進め方」が示され、見通しをもって学習できるように配慮されている。毛筆学習では濃淡図を掲載し、穂先の動きや通りを分かりやすく説明し、高学年では、「選択教材」を取り入れている。「三省堂」は、硬筆書写の基礎・基本から「考えて書く」活動を取り入れ、目的や状況を判断しながら書く力を育てられるように配慮している。毛筆ページに「鉛筆で書こう」のコーナーを設置し、学習したことを確かめられるようにしている。「教育出版」は、各学年で身に付けたい力を明確に示すように配慮している。試し書きとまとめ書きができるように書き込み欄を設け、毛筆学習と硬筆学習との関連を図っている。資料をもとに主体的に学びを進められるように、各教科における言語活動例が具体的に示されている。「光村図書」は、教材構成に工夫が見られ、関連学習に配慮している。毛筆での学習が硬筆学習に生きるように、同じ学習要素をもった硬筆課題を設定して学習課題を分かりやすく提示している。また、国語との関連教材を設け、課題解決型の学習が進められるようにしている。「日本文教出版」は、既習事項を振り返る教材を配置し、系統的に学習できるように配慮している。付けたい力を明確に示し、毛筆学習の中に硬筆の視点を取り入れて構成している。「考える・確かめる・生かす」という流れの中で、児童が自ら段階を追って学習できるように工夫されている。

社会について、「東京書籍」は、堅実で人の営みの学習がイメージしやすい教科書である。学習過程を「つかむ 調べる まとめる ひろげる」と設定し、単元全体の学習のイメージが持ちやすくしている。また、人の営みに焦点を当てる学習問題が多く、人の営みに焦点を当てた学習展開が組みやすい。「教育出版」は、教科書を利用して1時間1時間の学習に配慮した教科書である。社会事象に焦点を当てる学習問題が多く、写真資料を特に大きく掲載し、写真からのイメージを大切にし、本文の表記には解説的な部分を多くのせるなど、教科書で調べやすくなるように配慮している。「光村図書」は、授業の中で、資料として利用しやすい教科書である。それぞれの過程で必要な資料が示されており、資料として教科書が利用しやすくなっている。写真は大きく、文字も大きく、文字間も広く取っており、見やすさに配慮している。「日本文教出版」は、内容も多く、人の営み、社会についての理解を深めやすい教科書である。人権問題を含め、本文の表記は行間を少なくし解説的な部分を多くのせるなど、教科書で調べやすくなるように配慮している。

地図について、「東京書籍」は、見やすさ、調べやすさを強調している地図である。見分けやすい文字の表記で、索引・統計資料も大変見やすくなっている。A4版の大きさを生かし、写真資料も多く、具体的な様子をイメージしやすくしている。「帝国書院」は、いろいろな情報を、さまざまな表現方法で示してあり調べやすい地図である。鳥瞰図やイラストで豊富な資料を掲載し、地図での調べ方も示されているので、地図について興味や関心をもてるようになっている。

算数について、「東京書籍」は、既習内容を振り返り、新たな学習にスムーズにつなげたり、つまづきやすい単元の内容や練習・復習問題を充実させたりと、「分かる・できる」ことを目指した丁寧な学習を展開し、基礎的・基本的な内容の習得が図れるように配慮されている。「大日本図書」は、日常生活との関連を図るとともに、学んだことを活用することを大切にしている。全学年年間1冊にまとめ、学年で学習することを見通したり、学習し

たことを振り返ったりできるように配慮されている。「学校図書」は、算数と実生活、他教科との関わりが大切にされていて、興味・関心をもてるように工夫されている。つまりきやすい問題を取り上げ、自分で学習の定着を確かめられるように配慮されている。「教育出版」は、丁寧な解説に重点が置かれているとともに、単元で学習したことを練習・復習する問題が充実しているなど、基礎的・基本的な内容の定着を図るために配慮されている。

「啓林館」は、算数的活動を多く取り入れて主体的な学びを育てるとともに、実感を伴って理解できるように配慮されている。文章問題の単元や説明する活動を多く設定し、数学的な思考力・表現力を育てることも重視されている。「日本文教出版」は、大判教科書である利点を生かし、学習の手順や思考の視点を明確にすることで自学自習を目指せるように工夫されている。間違いやすい問題を示し、思考力の育成や基礎的・基本的な内容の定着を図る配慮がなされている。

理科について、「東京書籍」は、学習の流れがわかりやすく記載されていて、子どもも教師も使いやすいように配慮されている。問題解決の能力が獲得できるよう工夫されている。

「大日本図書」は、理科の興味・関心をつなぎ、実験方法や手順がわかりやすいように配慮されている。観察や実験などの具体的な体験を通して意欲的に追究できるよう工夫されている。「学校図書」は、情報量が豊富で、理科好きな子どもを育てるように配慮されている。理科の目標を達成するために基礎的・基本的な内容を習得できるよう工夫されている。

「教育出版」は、児童の意欲的な学習を進めるために体験活動を大切にできるように配慮されている。見通しを持って問題解決の能力が獲得できるよう工夫されている。「信州教育出版」は、シンプルな内容で、活動の過程が分かりやすく、観察・実験が見通しを持って追究できるように配慮されている。問題解決の能力が獲得できるよう工夫されている。「啓林館」は、問題解決の過程を通して、考察する力が高まるように配慮されています。言語活動を促して科学的なものの見方や考え方を自らが構築できるように工夫されている。

生活について、「東京書籍」は、児童が見通しをもちやすい。「～かな」というリード文で児童の意欲と思考を喚起し、吹き出しやカードなど多様に表現方法を取り上げることで、児童が活動を進める工夫がされている。「大日本図書」は、情報量が多く参考書のように、気付きの質を高めることができる。カードなどの例示が多く、児童の思考を促し、紙面の上に写真・下に絵を配した構成で、学習のイメージがしやすい。「学校図書」は、内容が「探検」「栽培」「遊び」「飼育」「家庭」の領域に整理して構成され、年間の流れの中でわかるよう、目次の中に配置されている。単元ごとに必要な技能や表現活動の例を示し、基礎的・基本的な内容の習得が図りやすい。「教育出版」は、学習内容を抜けがないように構成されており、気付きの質が高められる。伝えるための多様な方法やカードが紹介され、言語活動が充実する工夫がある。幼児期からの接続も意識されている。「信州教育出版社」は、「人間愛」と「自然」をテーマに、地方色豊かでダイナミックな活動により、意欲が喚起される。地域の豊かな自然と人に対しての直接体験を通して故郷への愛着を高めている。「光村図書」は、児童が主体的に学び、力がつく。児童の興味・関心が高まるように、写真や絵が効果的に使われており、児童の思いや願い・思考を大事にして単元が構成されている。写真・吹き出し・カードが精選され、活動意欲を喚起すると共に、思考を促す。「啓林館」は、使い方の工夫により、意欲が喚起される。単元の学習段階を、「わくわく・いきいき・つたえあおう」で構成し、全ての活動のつながりが意識できる。様々な交流形態や表現方法が紹介されており、児童や教師の参考になる。「日本文教出版」は、自らかかわり、表現

する力をつける。見開きの左ページに課題を表示し、左から右へと学習が流れ、内容がつかみやすい。学習のふり返しや体験を通して得た「気づき」を重視し、カードなどの表現の例示も充実している。

音楽について、「教育出版」は、基礎的・基本的な内容の習得ができるよう配慮されている。〔共通事項〕の音楽を形づくっている要素を紙面に明記すると共に、音符や記号等について詳しく示しているため、意識して学習を進めることができる。「教育芸術社」は、学習すべき事項が焦点を絞って取り上げられている。音楽会等でよく歌われる楽曲が多い。また、〔共通事項〕の設定が具体化されているため、実際に表現したり鑑賞したりする中で学習することができる。

図画工作について、「開隆堂」は、教材毎に振り返りの視点がわかりやすく示されている。そのため学習の最後で学びの確認ができ、評価に役立てることができる。他学年とのつながりを意識した内容もあり、見通しのある指導展開ができる教科書といえる。「日本文教出版」は、活動のポイントを端的に吹き出しで示し、関心・意欲を喚起している。鑑賞カードには、児童自ら作品に対する思いをわかりやすく記述している。発想・構想を広げ、子ども達主体的な学習ができるよう構成されている教科書といえる。

家庭科について、「東京書籍」は、写真や紙面割等で児童の学習意欲を高める工夫がされている。小題材ごとに学習のめあてを明示し、見通しをもった課題解決的な学習の流れを重視している。「日本の伝統文化」マークで伝統的な内容を取り上げている。「開隆堂」は、児童が学習内容を確認しながら学べるよう工夫されている。学習指導要領の内容項目に沿って紙面が構成され、基本から応用への学習とふり返しを重視している。「発展」マーク等で伝統文化を取り上げている。

体育の保健領域について、「東京書籍」は、子どもたちの主体的な課題解決学習を支える配慮がなされ、また本文に指導要領の内容が忠実に記されていることで、幅広い指導者が内容を落とさず、テキストノートの的に指導できる教科書であるといえる。「大日本図書」は、B5 版ながら、内容量もつまり過ぎず、コンパクトにまとめてあり、視覚的にもゆとりある紙面構成がされている。また、探究的な学習にも対応しており、既習内容の深まりや広がりも期待できる。「文教社」は、A4 判で大きく、さらに図解を工夫して視覚的に理解を図るような工夫がみられる。また、基礎・基本の部分を黄色の下地の上に簡潔な短文で表記し、大切な語句を太字で表すなどの知識・理解への配慮がみられる。「光文書院」は、習得した知識を活用する学習を多く取り入れ、思考・判断から発展的な学習につなげている。特に、防災教育の地震や津波の取り扱いが4 ページにも渡っており、今日的な課題に重点を置いた教科書と言える。「学研教育みらい」は、学習内容の見通しをもって取り組み、基礎・基本を安定して定着させることができ、指導者の力量や子どもの主体性で、さらに学習を広げる工夫がしやすい。活用できる資料も充実しており、学習の可能性の幅が広い教科書と言える。

○大林 学校指導課長

今後の予定だが、7月22日(火)開催の第3回の選定委員会において答申が決定され、教育長に答申される予定である。その後、7月下旬の教育委員会において、答申を踏まえ、採択教科書について御審議いただく予定である。

(委員からの主な意見)

- それぞれの教科書の内容を比較しながらの説明であり、各社の特徴がよくわかった。
- 教科書は子どもと教師だけでなく親子のコミュニケーションツールにもなり得ると思うが、実際、親子で教科書を見るというのは低学年くらいか。
- 自分は5年生の子と一緒に教科書を見ることはないが、子どもは教科書をヒントに勉強を進めているようである。現場の先生の声拾ってよい教科書を選んでほしい。
- 教員が指導するうえでこの教科書がいいということが、観点別資料では分かりにくい。
- 教科書に登場するキャラクターの言葉遣いが、敬語とそうでないものなど混在している。教科書は統一感も必要であると考える。
- 教科によって観点別資料の表記に差があると感じるが、進捗に差が出ているのか。
- 最終的に採択するのは教育委員であり、説明責任を果たしていかなければならない。それぞれの教科書の特徴は分かった、観点ごとの評価があると非常にわかりやすい。
- 採択して終わりではなく、本当は現場の意見を国や教科書会社にフィードバックして、教科書の改善につなげるという仕組みがあるとよい。

(事務局)

- 教科書の選定にあたっては、子どもにとってどうかという視点を大事にしているが、教員にとってどうかという視点も見ていく。また、今回はユニバーサルデザインの視点も大事にしており、実際に色覚ルーペを使って教科書を見ている。
- 観点別資料は各教科書の特徴を示したものであるが、答申においては教科書の評価も記載されることになる。
- 現時点では、教科によって表記に差があるが、最終的には統一できるように選定委員会において調整される。

(4) 閉会

11時00分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長